

募金活動に関わる許可申請書

一般社団法人 高山市文化協会 様

団体・個人名

住所

電話番号

()

施設利用に際し募金活動を行いたいので申請いたします。

団体・個人名

(必ず自署)

催 事 名

開 催 日

月

日

()

～

月

日

()

使 用 施 設

大ホール・小ホール・3-11(講堂)・4-7(大会議室)・その他 ()

募金活動の趣旨

① 募金の目的:

② 寄 付 先:

募金活動の内容

① 実施する場所: 会場内・入口受付・その他 ()

② 募 金 の 方 法: 募金箱の設置・物品の販売

③ そ の 他:

注意事項

- この申請書は開催日の3日前(令和 年 月 日)までに提出して下さい。(FAXでも可)
- 基本的に当会館の利用に付随した募金活動のみを許可します。
- 募金の目的、寄付先は明確にして下さい。決定していない場合には許可できない場合があります。
- 募金は任意で行うものとし、参加者から強制的に徴収する場合には入場料金とみなすことがあります。又、募金額についても任意とし、最低額等の設定は行わないで下さい。(物品販売の場合を除く)
- 物品販売利益を寄付する場合は、材料費・実費を除く全額を寄付する場合のみ許可します。(会場費、人件費等への充当はできません)
- 募金活動を行う際にはこの許可証のコピーを掲示して下さい。

上記 募金活動を (許可 ・ 不許可) します

一般社団法人 高山市文化協会

受		合		館	
付		議		長	